入札公告「役務の提供等（その他）」

次のとおり一般競争に付します。
令和８年１１月１７日

経理責任者
独立行政法人国立病院機構福島病院　院長　杉浦　嘉泰

１．調達内容
（１）契約の件名
院外型医療材料等物品管理（院外ＳＰＤ）業務　一式

（２）調達案件の仕様等
入札説明書及び仕様書による。

（３）履行期間期限
自　令和９年４月　１日
至　令和１４年３月３１日

（４）履行場所
福島県須賀川市芦田塚１３　独立行政法人国立病院機構福島病院

（５）入札方法　第一交渉権者の決定は、最低価格落札方式で行う。
①入札金額については総価の金額で行う。
②入札者は本体価格のほか、その他の契約に要する一切の諸経費を含めた金額を見積もるものとする。
③交渉権者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０パーセントに相当する額に加算した金額（当該金額に１円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

２．競争参加資格
（１）独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則）第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由があるに該当する。
①契約を締結する能力を有しない者。
②破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者。
③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第３２条第１項各号に掲げる者。
④独立行政法人国立病院機構反社会的勢力への対応に関する規程（平成２７年規程第　６３号）第２条各号に掲げる者。
（２）契約細則第６条に規定される次の事項に該当する者、当該事項に該当する者を使用する者でその事実があった後一定期間を経過していない者は競争に参加する資格を有しない。なお、期間等については独立行政法人国立病院機構の理事長から発出した契約指名停止等措置要領に基づく指名停止期間を適応する。
①契約の履行に当たり、故意に工事、製造、その他の役務を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
②公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合した者。
③交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者。
④監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者。

⑤正当な理由がなく契約を履行しなかった者。
⑥契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者。
⑦前各号のいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者。
⑧前各号に類する行為を行った者。

（３） 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。
①資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
②経営の状況又は信頼度が極度に悪化している者

（４） 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ，Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有するもの。

（５） 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱規則第４条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。
①業務の確実な履行のため須賀川市もしくは須賀川市に隣接する市町村に本社または営業所を有する者であること。

３．入札書の提出場所等

（１）入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
①入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所
〒９６２－８５０７
福島県須賀川市芦田塚１３番地
国立病院機構福島病院　企画課長　工藤　一光
②問い合わせ先
担当者　契約係　菅野　侑
電話０２４８－７５－２１９９（直通）

（２）入札書の受領期限
令和８年１１月２６日　　１７時００分まで

（３）開札の日時及び場所
開札場所　国立病院機構福島病院 小会議室
開札日時　令和８年１１月３０日　　１０時００分より

４．その他

（１）契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

（２）入札保証金及び契約保証金　　免　除

（３）入札に要求される事項
この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に１の（１）に示した契約件名を履行できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は開札日の前日までの間に、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

（４）入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者のした入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

（５）契約書作成の要否　　要

（６）契約の決定方法及び契約価額の決定
契約細則第２１条に基づいて作成された予定価格の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉し、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から１０日以内に締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことが出来る。

（７）詳細は入札説明書による。